

平成 2 8 年度 第 2 回 北海道支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 北海道支社 3 階会議室	
委員 (五十音順、敬称略)	杉山 隆文 (北海道大学大学院工学研究院教授) 田村 亨 (北海道大学大学院工学研究院教授) 富岡 公治 (弁護士) 舟橋 健市 (公認会計士・税理士) 山本 哲生 (北海道大学大学院法学研究科教授) 吉見 宏 (北海道大学副学長 北海道大学大学院経済学研究科教授)	
審議対象期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 9 月 3 0 日	
抽出案件	総件数 5 件	備 考
発注工事	3 件	
・一般競争	- 件	発注工事なし
・条件付一般競争	1 件	・札幌自動車道 大野橋床版取替工事
・拡大型指名競争	1 件	・札幌自動車道 小樽 ~ 札幌間舗装補修工事
・基本契約	1 件	・北海道支社管内 交通管制中央局設備改造工事
発注調査等	1 件	・北海道横断自動車道 天神新光地区附帯工設計
発注物品・役務	1 件	・道東自動車道 トンネル非常用設備自動弁装置購入
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【入札監視統一事務局の報告】</p> <p>「工事審査実施状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>【入札・契約手続の運用状況】</p> <p>「工事等業務の発注状況」</p> <p>「競争参加資格停止等の運用状況」</p> <p>「一次苦情及び一次説明処理状況」</p> <p>「特定工種に関する横断的な分析」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>【抽出事案の審議】</p> <p>「札幌自動車道 大野橋床版取替工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不調対策として入札前価格交渉方式を採用した結果、2者の応募となったが、この方式を採用して結果的に上手く行ったと考えているのか。 ・1者が技術提案採否通知の後、競争参加資格停止となったが、事前に分かっていたことではないのか。 <p>「札幌自動車道 小樽～札幌間舗装補修工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査について、ヒアリングを実施しているが、ヒアリングの中身は単に資料の説明なのか、それとも資料に加えた説明があったのか。 	<p>・床版取替工事は北海道において初めての発注でありました。この方式を採用した結果、実際に北海道にプレキャスト床版を製作する工場を持つ2者から応募がありましたので、上手く行ったと考えております。</p> <p>・競争参加資格の停止については、情状に応じた措置を行います。工事関係者の事故であれば被災の大きさや発生原因の確認が必要であるほか、受注者に落ち度がなかったのか等を慎重に審査するため、事象発生後一定期間を経たうえでの措置となり、結果的に今回のタイミング（技術提案採否通知後）で競争参加資格の停止の措置となったものです。</p> <p>・ヒアリングでは資料の記載内容や単価の妥当性等について、応札者に資料を用いた説明を求めております。今回は低入札の要因の具体的な内容を対面ヒアリング方式で確認しました。</p>

<p>「北海道支社管内 交通管制中央局設備改造工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設の工事では競争で契約し、供用後その設備を改造するために基本契約を締結することは理解するが、他の機関で以前あったような、コンピューターの契約を1円で落札し、メンテナンスで利益を得るような状況になっては困る。このため、改造の契約を実施する際の価格交渉などにおいて、他支社の同様な改造工事の金額を参考にするなど、価格の妥当性についてしっかりと判断してもらいたい。 <p>「北海道横断自動車道 天神新光地区附帯工設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(簡易公募型競争入札方式で)応募が3者以上あった場合、途中で3者に絞り、最後1者が落札することとなるが、途中で3者に絞る際には応募された者に技術審査の評価点を伝えているか。あるいは、3者に絞った際に、選ばれなかった者から不満等発生しないか。 <p>「道東自動車道 トンネル非常用設備自動弁装置購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者、入札の辞退となっているが、辞退届のようなものは出されたのか。また、この者は見積もりまでは出していたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の際、価格の交渉をしており、妥当性をその場で確認しております。今後も綿密に判断してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・選定の段階では応募者に評価点の通知は行っておりません。なお、選定基準は手続開始の公示(説明書)の段階で公表しておりますので、自分の評価点はある程度分かるものと思われます。 このため、選ばれなかった者からの問合せ等は発生していません。 <ul style="list-style-type: none"> ・入札辞退者から辞退届の提出がありました。この者は入札前価格交渉を行い、最終見積書の提出もありました。
<p>【審議結果の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札方式別に抽出した5件についての工事等の概要、業者選定理由、入札までの経緯の説明を受け、当委員会において審議したところ、適正に処理されています。 	